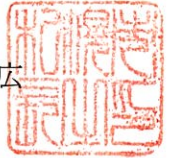


令和8年度手稲山口受入地の利活用に関する整備方針策定支援業務に係る調達を企画競争に付すので、下記のとおり告示する。

令和8年2月26日

札幌市長 秋 元 克 広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市まちづくり政策局総合交通計画部都市交通課都市交通係
電話 011-211-2492

2 企画競争に付する事項

- (1) 調達する役務名
令和8年度手稲山口受入地の利活用に関する整備方針策定支援業務
- (2) 調達案件の仕様等
令和8年度手稲山口受入地の利活用に関する整備方針策定支援業務
提案説明書による。
- (3) 履行期間
契約締結の日から令和9年3月19日(金)まで
- (4) 契約に至るまでの方法
公募型企画競争（プロポーザル方式）にて行う。なお、応募方法及び提出する書類の詳細については、提案説明書による。

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 令和7・8年度札幌市競争入札参加資格者名簿（工事・建設関連サービス・道路維持除雪）において、業種が「建設関連サービス業」の「建設関連調査サービス業」の入札参加資格者に登録されている者であること。
- (6) 札幌市内に本店又は支店等の所在地を有していること。
- (7) 国又は地方公共団体が発注した、住民同士または住民と行政との協議や対話の場の運営に係る業務及び土地利用に関する企画、検討に係る業務を元請として履行した実績があること。

4 手続等

(1) 提案説明書の交付

上記1の場所にて交付する。なお、下記URLのホームページからもダウンロードできる。<http://www.city.sapporo.jp/sogokotsu/nyusatsu/ippankyousou.html>

(2) 企画提案書等の提出

ア 提出方法 持参又は送付とする。

イ 提出期限 令和8年3月25日（水）15時00分必着とする。なお、送付の場合は特定記録による送付とし、提出期限日の前日必着。

ウ 提出場所 上記1のとおり